

平成 22 年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 入学者受け入れの方針の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 平成 20 年度一般入試から導入した系別募集の成果を検証するため、入学者のデータ等を蓄積する。また、推薦入試、一般入試の前期日程、後期日程毎の募集人員について、各入試の志願動向等に合った適切な数値の検討を開始する。

a-2 入試広報については、これまで積極的に実施してきた高校訪問、出張講義、オープンキャンパス等の行事を推進するとともに、東北地区における本学独自の進学説明会を本年度も開催する。また、平成 20 年度に作成した広報用 DVD をリニューアルする。

b-1 アジア圏の国を中心に、留学相談会や表敬訪問等の機会を捉え、本学大学院の教育・研究内容等を周知する。特に、本年度実施する本学 50 周年記念事業（式典、国際会議等）に合わせて、来学する海外大学の関係者に対し本学大学院の教育・研究内容等を広報する。

b-2 平成 20 年度に実施した学部改組の学年進行完了を目途にした大学院博士前期課程の組織見直しに合わせ、大学院における適切な入学者選抜の在り方を検討する。

② 学部・大学院の継続性の重視に関する目標を達成するための措置

a-1 学部改組に伴う科目構成を踏まえて、理念・基本目標に応じた大学院博士前期課程の教育課程の編成を検討する。

③ カリキュラムの見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 工学基礎科目、選択科目Ⅲ、共通科目等の科目構成について検討する。

b-1 4 セメスター制の授業方式を整備し、授業の教育効果、改善を要する点等を検証する。

④ 成績評価に関する目標を達成するための措置

a-1 学習到達度を多面的に評価する方法について検討を開始する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員の配置に関する目標を達成するための措置

- a-1 リメディアル教育を充実させるため、人的な活用を検討する。
 - a-2 入学前の事前学習や、学生の補習、予習、復習時間を十分に確保できるような授業プログラムを検討する。
 - b-1 外国人教員及び女性教員の採用に関し、数値努力目標の達成に向けた行動計画の作成について検討する。
- ② 教育の質を改善するための組織体制の整備に関する目標を達成するための措置
- a1-1 PDCAの一環として新たな授業アンケートを実施し、改善につなげる方策を検討する。
 - a1-2 FDを企画し、実施する。
 - a2-1 インターンシップ教育を推進するため、就職支援室の業務内容の見直しを検討する。
 - a3-1 SA、TA等の教育補助業務について、実態を調査し、本学としての在り方を検討する。
 - b-1 スーパー連携大学院構想「戦略的大学連携支援事業」の連携校として、教育・研究構想に対する本学の役割と課題を決定し、それに相応しい協力体制を検討する。
 - b-2 「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」の連携校として、若手研究人材の育成に協力する。
 - b-3 「北海道地区FD・SD推進協議会」の連携校として協力し、教職員の職能の向上を推進する。
- ③ 教育についての環境整備に関する目標を達成するための措置
- a-1 情報処理センターの演習室のほかに、第2演習室の設置や、CALL教室としての第3演習室の設置など、自由に自習できるIT環境を整備する。
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- ① 学生支援プログラムの整備に関する目標を達成するための措置
- a-1 大学院学生に対する経済支援策について、現行の免除制度を含めて検討する。
 - b-1 KITeco、ピアサポーターへの支援策について検討する。
 - c-1 学生相談の現状を分析し、今後のカウンセリング体制の指針を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 研究の量的増大・質的向上に関する目標を達成するための措置

a-1 教員のグループ化の在り方の検討、学内共同教育研究施設の学内外研究者の利用奨励を行うとともに、高度な研究設備をもった大学・研究機関等との共同研究や協定書締結等により連携を深める。

② 特色ある高度な研究の推進に関する目標を達成するための措置

a1-1 「個性化」と「高度化」を目指した特色ある研究を推進するため、予算獲得までの戦略的なプロセスや予算配分の在り方等の検討を進めるとともに、「研究推進センター」の活性化のための取組を進める。

a2-1 特色ある研究に対する支援を進めるため、人的措置、待遇面等での優遇を行うとともに、特許取得に対するインセンティブの在り方の検討等を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 組織的研究推進体制の整備に関する目標を達成するための措置

a1-1 「地域連携・研究戦略室」を中心に、事務局間、学内共同教育研究施設間等における連携を深める体制の在り方について検討を進める。

a2-1 電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備・充実と学術機関リポジトリ（KIT-R）」を一層充実させ、本学の教育研究並びに学術交流の進展に寄与するとともに、社会に対する貢献を図る。

b-1 技術員及び非常勤研究員による支援体制の強化を検討するとともに、関係する事務の効率化についても検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 教育面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 これまでの取組を整理するとともに、それらを所掌する部局等において、効果についての検証を開始する。

② 研究面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 「研究シーズ集」を作成して、本学が保有する研究のシーズと技術を地域の企業等に積極的に公開するとともに、地域のニーズ・課題を把握する。また、特に寒冷域エネルギー・環境、社会基盤技術に関する研究については地域企業・産業との共同研究等を推進し、研究成果のHP掲載や広く開かれた発表会の開催等により社会に発信する。

③ その他社会及び地域等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- a-1 「職務発明規程」などの規程の見直しを進めるとともに、自律した体制づくりのための組織整備の検討を進める。
- a-2 セミナーの開催等により教職員の知的財産に対する関心を喚起するとともに、取得特許等の社会的活用に向けた活動を積極的に展開する。
- b1-1 近隣大学及び地域の産官学連携組織等との協議を進め、地域医療問題や食と健康についての現状の把握、分析、課題の抽出等の取組を進める。
- b2-1 第2期中期目標・中期計画に即した「図書館環境整備計画」の策定に着手する。
- c-1 地方公共団体等の審議会等に積極的に参画し、オホーツク地域の環境保全や都市計画等への助言体制を継続する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 協定締結校を中心とした交流の充実に関する目標を達成するための措置

- a1-1 留学生が必要とする情報の把握に努め、パンフレット等の充実や情報提供に取り組む。
- a1-2 新たにアジア圏における交流協定締結校への学生派遣について取組を進める。
- a2-1 国際会議等で発表する場合の助成を行うとともに、更なる充実のための検討を進める。
- a2-2 国際協力事業団などを通して開発途上国に対する教育・人材派遣などを行い、工学知識や技術提供を進める。
- b-1 国際共同研究の実施及び国際ワークショップの開催等により外国人研究員の招へいを行い、研究の国際化を進める。これらの取組に学生の参加を推進する。
- c-1 これまでと同様、地域の人材を活用し、日本文化や地域の魅力等の理解を深めるための企画や生活支援などの取組を継続して進めるとともに、これまでの取組を俯瞰し、それらの効果を検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① 大学院の教育研究体制の整備・充実に関する目標を達成するための措置

- a-1 出願状況、社会ニーズの現況等を分析し、博士前期課程の適正な入学定員を決定する。

- b-1 教育研究体制充実のため、平成 24 年度からの博士前期課程改組に向けて委員会での検討を開始し、在り方について方向性を決定する。
- c-1 各専攻の強化・充実に向けて、専攻内での検討を継続して行う。
- ② 学内運営組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 - a-1 将来計画、組織の改廃等について横断的に審議可能な委員会の設置を行う。
 - b-1 教職員で構成される各センターの業務等に関して、より機動的でかつ効率的な教員、事務職員、技術員の協働体制の在り方について検討を開始する。
- ③ 教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - a-1 学長を中心とする役員会と教育研究評議会において、適切な人事戦略、人事管理体制を構築すべく努める。
 - b-1 任期制導入による効果及び問題点等の検証に着手する。
- ④ 職員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - a-1 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、統一試験によらない本学独自の採用形態について検討を進める。
 - b-1 昇任時に更なる活用が可能となるよう職員評価制度の在り方について検討する。
 - c-1 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との人事交流に努める。
- ⑤ 学内資源配分の見直しに関する目標を達成するための措置
 - a-1 施設等の有効活用に関する規則に基づき、定期的な利用実態調査を継続するとともに、その分析結果を施設環境委員会に報告し、改善する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 効率的な事務体制の構築に関する目標を達成するための措置
 - a-1 グループ制を推進し、効率的な組織形態を構築するために事務組織の業務改善について検討する。
 - b-1 フローチャート並びに事務処理マニュアルの整備を図る上で、業務範囲及びフォーマットについて検討する。
 - c-1 職員の研修については、これまでの職階別研修の形態を維持しつつも、その内容については業務に適應するプログラムを実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備に関する目標を達成するための措置

a-1 大型外部資金の獲得に向けた支援組織の構築の検討を進めるとともに、資金の公募情報の蓄積と周知等により申請しやすい環境を整備する。

b-1 「研究シーズ集」を作成し、本学の研究の広報活動を積極的に進めるとともに、全国的規模の各種イベントへの積極的な出展を行う。

b-2 地域の「産学官連携推進委員会」などの組織との協議を積極的に進める。

c-1 地域連携は全学的な取組であることを踏まえ、全ての部署において可能な地域連携の内容、地域連携強化のため施設・設備及び人的資源の在り方について検討を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

a1-1 総人件費削減目標を達成するため、引き続き人件費削減に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

① 管理的経費の節減に関する目標を達成するための措置

a-1 管理的経費を効率的に執行するための方策について検討するため、学内組織を設置し、平成 17 年度に策定された「国立大学法人北見工業大学管理的経費節減計画」の総括を行うとともに、管理的経費の実態調査等を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 資産の有効活用に関する目標を達成するための措置

a-1 元本保証等のリスクの少ない資金運用を継続して実施する。

b-1 不要資産の有無について定期的に調査し、不要資産があった場合には、施設環境委員会において、有効利用の方策について検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 評価の充実に関する目標を達成するための措置

a1-1 平成 21 年に登録更新された ISO14001 環境マネジメントシステムを継続するとともに、その効果について検証する。

a2-1 全教職員に対して行われている評価制度は、評価結果を給与面や教育研究費の配分に反映させているが、この制度を検証し充実を図る。特に教員評価については、効率的な利活用の在り方を含め、これまでの制度の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 情報管理の一元化に関する目標を達成するための措置

a-1 ヴィジュアル・アイデンティティ（V・I）推進タスクフォースにおいて、本学のカレッジ・アイデンティティを構築し、V・I 制定作業を推進する。

b-1 学内外の広報媒体を通じ大学情報の発信を推進する。

c-1 関係法令及び学内規程に基づく管理体制を引き続き維持し、情報管理を徹底する。研修等の強化により職員の意識の向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

① マスタープランの見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 現行のマスタープランを見直すためのプロセス等について検討する。

b1-1 施設・設備の利用率調査を実施し、有効利用を促進するための方策について検討する。

b1-2 創立 50 周年事業に併せて、施設・設備の整備を進める。

b2-1 全学に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し、管理する体制の検討を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 安全管理体制の強化と活動の推進に関する目標を達成するための措置

a1-1 安全及び衛生の管理活動を充実し、労働災害防止の啓発に努める。また、教職員のメンタルヘルスに関する意識の向上を図る。

a2-1 ハラスメント相談員の相談技術や知識の向上を目指す。

a3-1 安全衛生講習会を充実させるための検討を行うとともに、作業環境測定システムの充実に向けての検討を行う。

② 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置

- a-1 情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図るとともに、セキュリティ対策を強化するため、アンケート調査等により現状や課題の把握を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

① 法令遵守体制の強化に関する目標を達成するための措置

- a-1 監事、監査室、不正防止対策室等が連携して法令遵守に係る啓発活動を実施する。
- b-1 フローチャート等の整備検討（Ⅱ-2-①-b）に併せて、会計事務処理に係る内部統制制度の在り方について検討する。
- b-2 学位審査に係る透明性・客観性について検討する。

Ⅵ 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (114)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 平成 22 年度の常勤職員数 160 人

また、任期付職員数の見込みを 115 人とする。

(2) 平成 22 年度の人件費総額見込み 2,351 百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,464
施設整備費補助金	0
補助金等収入	46
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	1,307
授業料、入学金及び検定料収入	1,257
雑収入	50
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	214
計	4,050
支出	
業務費	3,771
教育研究経費	3,771
施設整備費	19
補助金等	46
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	214
計	4,050

[人件費の見積り]

期間中総額 2,351 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 1,999 百万円)

2. 収支計画

平成 22 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,160
業務費	3,664
教育研究経費	885
受託研究費等	141
役員人件費	56
教員人件費	1,701
職員人件費	881
一般管理費	239
財務費用	15
減価償却費	242
収入の部	
經常収益	4,160
運営費交付金収益	2,404
授業料収益	1,088
入学金収益	159
検定料収益	47
受託研究等収益	156
寄附金収益	55
施設費収益	3
補助金等収益	46
財務収益	0
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	102
資産見返補助金等戻入	4
資産見返寄付金戻入	38
資産見返物品受贈額戻入	8
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 22 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,467
業務活動による支出	3,812
投資活動による支出	134
財務活動による支出	104
翌年度への繰越金	417
資金収入	4,467
業務活動による収入	4,031
運営費交付金による収入	2,464
授業料・入学金及び検定料による収入	1,257
受託研究等収入	156
補助金等収入	46
寄附金収入	58
その他の収入	50
投資活動による収入	19
施設費による収入	19
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	417

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械工学科	240 人	
	社会環境工学科	240 人	
	電気電子工学科	320 人	
	情報システム工学科	240 人	
	バイオ環境化学科	180 人	
	マテリアル工学科	150 人	
	機械システム工学科	80 人	
	化学システム工学科	60 人	
	機能材料工学科	50 人	
	土木開発工学科	80 人	
	(第 3 年次編入学定員)	20 人	
工学研究科	機械システム工学専攻	32 人	(博士前期課程)
	電気電子工学専攻	32 人	(")
	情報システム工学専攻	32 人	(")
	化学システム工学専攻	28 人	(")
	機能材料工学専攻	20 人	(")
	土木開発工学専攻	40 人	(")
	システム工学専攻	14 人	(博士後期課程)
	物質工学専攻	10 人	(")
	生産基盤工学専攻	3 人	(")
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	3 人	(")
	医療工学専攻	2 人	(")